

保険医療機関における書面掲示

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○管理医師 秋山 尚紀

○診療時間

月曜日～金曜日：10時～13時、14時～17時

土曜日：10時～13時

○休診日 日曜日、祝日

○診療に従事する医師 秋山 尚紀、秋山 佑子

2. 明細書発行体制加算

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて明細書の交付を希望しない場合は事前に受付にお申し付けください。

3. 一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合があります。

4. 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を整えています。受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。情報を取得、活用するため、マイナ保険証利用のご協力をお願いいたします。

5. 夜間早朝加算、休日加算

平日18時以降、土曜日12時以降は夜間早朝加算が、日曜日・祝日には休日加算が適用されます。

6. 長期収載品の選定療養費

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を患者さんが希望される場合は、薬局で特別な料金のお支払いが発生します。

7. 医療 DX の推進について

当院では以下の通り、医療 DX を推進しております。

- 1 オンライン請求を行っております。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 電子資格確認をして取得した診療情報を閲覧または、活用できる体制を有しています。
- 4 電子処方箋を発行できる体制に対応しています。
- 5 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に対応する予定です。
- 6 マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 7 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

8. ベースアップ評価料

当院ではベースアップ評価料を算定しております。ベースアップ評価料は物価高騰や賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して医療を受けていただく環境を整えるため、医療従事者の賃上げを行い、人材確保に務めるための取り組みです。患者様には一部の負担がかかる場合がありますが、ご理解をよろしく願いたします。ベースアップ評価料は全額医療従事者の賃上げに使用されます。

9. 長期処方・リフィル処方箋の推進

当院では患者様の状態に応じて、28日以上長期処方やリフィル処方に対応することが可能です。